

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
退院サマリ／診療情報管理システム「Medi-Bank」	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年8月17日	インフォコム株式会社 大阪府中央区久太郎町1-6-29	6,058,800円	機能の充実、業務の効率化等を目的に必要機能の検討及びデータの移行、電子カルテシステムとのインターフェース等について検討を行った結論を重要視し優先した結果、当該システムによる更新が選定されたことから、当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	
ME-CONCENTパッケージソフトウェア(血液ガス分析装置用アプリケーション)	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年8月21日	日本電気株式会社 京都支社 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8	1,080,000円	当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第2号に基づく随意契約とする。	

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
グループウェア 「CoMedix」	事務部医療情報課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年8月21日	株式会社メディシ ステムソリューション  東京都品川区東品 川2-2-20 天王洲 郵船ビル22階	3,719,520円	機能の充実、業務の効率化等を目 途に必要な機能の検討及び費用対効 果、電子カルテシステムとのイン ターフェース等について検討を 行った結論を重要視し優先した結 果、当該システムによる更新が選 定されたことから、当該システム プログラム等の開発元で技術的な 詳細を熟知・精通している選定ベン ダ以外に業務履行不可能であ り、契約の性質が競争入札に適さ ないため日本赤十字社会計規則第 36条第4項、同施行細則第35条第1 項第11号に基づく随意契約とす る。	
長期署名システム (京セラ TrustScan)	事務部医療情報課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年8月27日	日本電気株式会社 京都支社  京都市下京区四条 通烏丸東入ル長刀 鉾町8	5,400,000円	必要機能の充実による業務の効率 化を図るなかで、特に費用の低廉 化の目途を達成するため協議を 行ってきた結論を重要視し優先し た結果、電子カルテシステムベン ダが推薦するシステムが選定され たが、当該タイムスタンプベンダ が直販を実施していないことか ら、過去実績から密接に繋がりを 持ち、またシステムサーバ間の連 携が安心・容易である選定ベンダ 以外に業務履行不可能であり、契 約の性質が競争入札に適さないた め日本赤十字社会計規則第36条第 4項、同施行細則第35条第1項第11 号に基づく随意契約とする。	

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
画像ファイリングシステム 「Claio」 カルテシステム 「C-note」 画像出力システム 「Move-by」	事務部医療情報課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成30年8月31日	株式会社ファイン デックス 愛媛県松山市三番 町4-9-6	29,999,160円	機能の充実、業務の効率化等を目途に必要な機能の検討及び電子カルテシステムとのインターフェース、価格の低廉化等について検討を行った結論を重要視し優先した結果、当該ベンダのシステムが当院導入システムとして適正であると選定されたことから、当該システムプログラムの開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	